

短篇集『女生徒』の成立

山内祥史

I

まず、初出に即して、短篇集『女生徒』収載作品の、作品名・発表誌紙名・巻号数・発行年月日・所載欄・所載頁などの諸項を、発行年月順に記すと、つぎのようになります。

- (1) 滿願・文筆・九月号「特輯短篇小説集」・昭和十三年九月一日発行・11~13頁
- (2) 姥捨・新潮・十月号、第三十五年第十号・昭和十三年十月一日発行・「創作」欄・17~35頁
- (3) I can speak・若草・二月号、第十五卷第二号・昭和十四年二月一日発行・「嚴冬コント五篇」欄
- (4) 富嶽百景・文體・二月号、第一卷第一号「小説特輯號」・昭和十四年二月一日発行・「創作特輯」欄・62~71頁
- (5) 繢、富嶽百景・文體・三月号、第二卷第三号・昭和十四年三月一日発行・「創作」欄・60~70頁
- (6) 黄金風景〔上〕・國民新聞・第一六九七九号・昭和十四年三月一日発行・「學藝」欄、「短篇小説コンクール」欄・62~71頁
- (7) 黄金風景〔下〕・國民新聞・第一六九八〇号・昭和十四年三月三日発行・「學藝」欄、「短篇小説コンクール」欄・62~71頁

(8) 女生徒・文學界・四月号、第六卷第四号・「特大號」・昭和十四年四月一日發行・81～114頁

(9) 懶惰の歌留多・文藝・四月号、第七卷第四号・昭和十四年四月一日發行・「小說特輯」欄・77～94頁
ただし、右のうち(3)は、初出誌確認がかなわず、推測で記したもの。そこで、(3)を、右のように推測した根拠から、記しておきたいと思います。(3)の「I can speak」は、太宰治作品年譜の嚆矢「太宰治主要作品年譜」(「日本讀書新聞」第四四七号「作家太宰治」昭和二十三年六月二十日)や岸金剛氏著『太宰治の作品とそのモデル』(城南社、昭和二十三年八月十五日)所載の「太宰治作品年譜」には、記載されておらず、「太宰治全集附錄第一號」(八雲書店、昭和二十三年九月一日)所載の「太宰治全集創作年表(既刊分)」にいたつてはじめて、

I can speak 「若草」 昭和十四年五月

ふ記されております。あるいは、田中英光氏編『自敘傳 太宰治』(文潮社、昭和二十三年十月十日)所載「太宰治年譜」の「昭和十三年」の項には、

十一月六日、甲府市水門町二十九石原家で、井伏鱒一、齋藤夫妻立會ひ、婚約式を舉げた。この頃、山を降りて、甲府市西堅町壽館に下宿した。この頃「I can speak」「火の鳥」などを書いた。

ふ記されておりますが、「I can speak」の発表にはふれられておりません。そして、檀一雄氏『小說太宰治』(六興出版社、昭和二十四年十一月二十日)所載の、戸石泰一氏編「年譜」において、はじめて

「I can speak」(十四年一月、若草)

と記されたのです。以後の「太宰治年譜」は、すべてこの戸石泰一氏の記述に従っていきます。といひや、昭和十三年十一月十六日付井伏鱒一氏宛の太宰治手紙に、つまのような一節があります。

大手、からめ手、みんな破れて、若草にでも、短篇持ち込んで、二十圓でもかせがうかと思つてゐたのに、運わぬく、若草から二月號に五枚のコント書け、と速達来て、出鼻くじかれました。仕方なく、五枚のコント書い

て送りましたが、五圓くらゐだと思ひます。

「若草」1月号に「五枚のノット書して頃」いたる記載で、『I can speak』や他のノット記載のがないと思われます。「毎日新聞」昭和十四年1月十六日号（第12万1千九号）に、「若草2月號」の広告が掲載され、いまやが、その「嚴冬コント五篇」欄には、「I CAN SPEAK……太宰治」と、明確に記されています。以上が、(3)「I can speak」の発表を、「若草」昭和十四年1月号と推測した根拠です。

「若草」の短篇集『女生徒』は、太宰治の著書としては、第四の著書『愛と美について』（竹村書房、昭和十四年五月10冊）に、第五の著書にあたります。しかし、第四の著書『愛と美について』は、すでに拙稿『愛と美について』の書誌（「日本文芸研究」第二十一卷第四号、昭和四十四年11月5日～第21卷第1・11号、昭和四十五年4月5日）でみたように、未発表の作品ばかりを収載した「書下し短篇集」でした。したがって、既発表の作品を集めて一書をなした著書としては、第三の著書『二十世紀旗手（版画狂文庫4）』（版画狂、昭和十二年七月10冊）に、つぐ著書が、『女生徒』であったといえます。

ところで、『二十世紀旗手』は、すでに拙稿『二十世紀旗手』の書誌（「日本文学」第十九卷第六号、昭和四十五年六月1日）でみたように、「改造」昭和十一年新年号に所載の、「二十世紀旗手」までの小説が、収載されています。これにつぐ『女生徒』には、それ以後に発表された小説で、昭和十四年4月1日発行の雑誌に発表された『女生徒』、「懶惰の歌留多」などが、収載されています。ただしの間に、「あさみしきもの」が「若草」昭和十二年三月号（第十三卷第三号「春のオーヴアチュア」欄、昭和十二年3月1日）に、「HUMAN LOST」が「新潮」昭和十二年4月号（第三十四年第四号「創作」欄、昭和十二年4月1日）に、「燈籠」が「若草」昭和十二年十月号（第11卷第十号、昭和十二年10月1日）にと発表され、いまやが、これらは、『女生徒』には収められなかつたもので、このうち、「あさみしきもの」は、太宰治生前の著書には未収録のまま、『太宰治全集第十二卷』（筑摩書房、

昭和三十三年九月一十日）にいたって、はじめて著作集に収載されたものです。ただし、『定本太宰治全集第十二巻』（筑摩書房、昭和三十八年一月五日）所載の奥野健男氏「解説」に、

三つの話のうち、「酒とたばこ屋の娘との話、検事に嘘の咳を見破られた話は、何れも「人間失格」に用いられている。

と指摘されているように、話題そのものは、「人間失格」（「展望」第三十号、昭和二十三年六月一日～第三十一号、昭和二十三年八月一日）に、用いられています。つぎの「HUMAN LOST」は、太宰治第九の著書『東京八景』（寒業日本社、昭和十六年五月三日）にいたって、はじめて著書に収載されたものです。さらに、「燈籠」は、第十六の著書創作集『女性』（博文館、昭和十七年六月三十日）にいたって、はじめて著書に収載されたものです。したがって、『女生徒』は、初出に即していえば、いわゆる△中期△への△転機△以後の作品で、昭和十四年四月一日までに発表された作品を収載した著書であったといえるようです。執筆と発表年月とのずれる、「あさましきもの」「HUMAN LOST」「燈籠」などは意識的にはぶかれ、「思ひをあらたにする覺悟」（「富嶽百景」）をした以後の作品を、収載したのだと思われます。かくして、『女生徒』は、第四の著書『愛と美について』とともに、いわゆる△転機△以後の、再出発の劈頭を飾る作品集であったと、いえるようです。

II

さて、以上のように発表された、短篇集『女生徒』収載の諸作品が、すべて完成したのはいつのことか、つぎにその問題を考察してみようと思います。

まず、「満願」は、その冒頭に、
これは、いまから、四年まへの話である。私が伊豆の三島の知り合ひのうちの一階で一夏を暮し、ロマネスク

といふ小説を書いてゐたころの話である。（傍点、山内）

と記されていきますから、昭和十三年の成立と考えられます。なぜなら、すでに拙稿「『晩年』の書誌」（「太宰治研究」第十号、昭和四十四年九月十九日）でみたように、「ロマネスク」は、昭和九年八月、静岡県三島市広小路の坂部武郎方の裏二階で書かれたと、推定されるからです。では「満願」は、昭和十三年のいつ書かれたのか。これを推定するための資料は、見当らないようです。しかし、昭和十三年八月十一日付井伏鱒二氏宛手紙に、

私は、毎日、少しづつ小説書きすすめて居ります。（略）リアルな私小説は、もうとうぶん書きたくなくなりました。ファイクションの、あかるい題材をのみ選ぶつもりでございます。

と記されているところより、昭和十三年八月中旬以降に、書かれたものではないかと思います。田中英光氏編『自敍傳太宰治』の「風景の中で」に、「この時代を象徴する如き、いちばん美しい、明るい、短かい作品に『満願』がある。これは、奥様のお話にヒントを得た作り物とお伺いしたことがあるが、太宰さんは、その二三、四の歳、三島に暮しておられた。」という一節があります。この記述を信ずるとすれば、「満願」は、「作り物」「ファイクション」であるということになります。また「満願」は、「リアルな私小説」といえるような性質の作品ではなく、「あかるい題材」の作品といえることも、たしかです。したがって、「あかるい題材」への志向が顕著になった、八月中旬以降に書かれたものと、考えておくのが妥当だと思われます。『走れメロス（角川文庫一四三）』（角川書店、昭和四十五年十二月十日改版）所載の「解説」、相馬正一氏「太宰治の人と文学—その中期の世界—」には、

「姥捨」の直後に書いたコント風の「満願」（傍点、山内）

なる記述がみられます。「姥捨」と「満願」と、どちらがさきに書かれたか、その確証はあげられませんが、この相馬正一氏の見解には、賛成です。「姥捨」は、相馬正一氏がいわれるよう、「リトライ ファイクション」と虚構性をはじめて客観的に統一しようと試みた作品」といえるものでしょう。しかし、「事実性」「生まなましい私小説性」は、まだ多分に

残存していく、少なくとも、「あかるい題材」の作品とは、いえないようと思われます。「リアルな私小説は、もうどうぶん書きたくないました。」という、「書きたくないな」った性質の傾向を、多分に帶びている作品、といえるようです。さきの「リアルな私小説は、もうどうぶん書きたくないました。」という一節は、「姥捨」を書きながらの、太宰治の切実な実感の吐露であったと、読めるのではないでしょうか。この「姥捨」に比して、「満願」は、「生まなましい私小説性」の消え去った、「あかるい題材」の作品であったのです。かくして「満願」は、「姥捨」執筆時の太宰治の志向から生まれた作品、といえるように思われ、その執筆は、「姥捨」脱稿後の八月中旬以降と、判断されるようと思うのです。

では、八月中旬以降の、いつ執筆されたのか。昭和十三年八月十一日付井伏鱒二氏宛手紙に、つぎのような一節がみられます。

もう二、三日でいま書いてゐる小説書きあがる筈で、これを新潮に送り、それからすぐ、文藝春秋に送るのを書かうと存じて居ります。

からに、昭和十三年九月二日付井伏鱒二氏宛手紙には、つぎのような一節がみられます。

私は、新潮に三十八枚送り、それから、先月末に四十枚、文藝春秋に送らうと書き上げましたが、どうも多少、軽薄に過ぎあまりひどいところもあり、いままたはじめから書き直して居ります。十日頃までには、淨書してしまはうと思つて居ります。

この二つの手紙には、「満願」の執筆に関する言及が、まったくみられません。八月中旬「姥捨」脱稿後、八月末までは、「文藝春秋」の小説を書いていたのであり、九月上旬は、この「文藝春秋」の小説を推敲していたのだといふことになります。ところで、宮内寒彌氏の「天分について—太宰治氏夫人に—」(「現代文学」昭和十八年新年号、第六卷第一号、昭和十七年十二月二十八日)には、「満願」に関するつぎのような追想が記されています。

その年の夏、だつたか、秋だつたか書房の小冊に、やはり、短篇特輯を企てたことがある。（略）太宰氏は、「満願」といふ五六枚の小説を書いてくれた。（略）作者の腕が拙なければ下品になりかねないやうな露骨な小説であつた。しかし、腕はりゆうりゆうであつた。仄かな色情が美しく光つた。山崎氏は、それ見たかの得意顔だつた。そして卷頭を飾つて、このささやかな短篇特輯は氏の壓倒的勝利の中に終つた。意外な程好評だつた。／その後、私は、集金に出て、その頃あつた淡路町大東館、京橋北隆館、銀座東海堂と廻るうち、知り合ひの出版社販と顔を合わせる、その度び、「やあ、この間の特輯號は面白かつたですね、太宰氏のはよかつたですね」と同じことを何人のひとから云はれて、面喰つた。そして、私は、なんとなく、何時かの幽靈のやうな天才顔をした氏の寫眞を思ひ出して、これは、きっと、氏が、甲州路に、よきひとを得た證據だと思つた。よきひとの結婚の日を待つ清潔な瞬間でなければ、人妻の體があのやうにきれいには書けない、氣がした。第一、「満願」といふ題だつて、私は、少しにやにやした。そして、いつか、見合用小説集を送つた時のことを思ひ出したりしたのだが、この時の私の考へは當つたらしい。即ち、氏は、やはり、よきひとを得たらしいのだ。

この宮内寒彌氏の記憶は、記憶の内容からも、記憶ちがいであるとは、いえないよう思われます。太宰治は、九月十三日御坂峠の天下茶屋に行き、同月十八日、井伏鱒二氏の付き添いで甲府市水門町の石原方を訪問、現夫人と見合ひをしています。宮内寒彌氏のいわれる「見合用小説集」の『晩年』が送られたのは、おそらく、九月十八日よりのちのことでしょう。だが、「満願」が脱稿し砂子屋書房に送付されたのは、所載誌「文筆」の発行年月日からも、八月中のことと考えられます。『二十世紀旗手 太宰治全集第三卷（近代文庫69）』（創芸社、昭和二十八年六月一日）所載の津島美知子夫人「後記」にも、つきのように記されています。

天沼のアパートから、同じく天沼一丁目二百十三番地の鎌滝方に移つたのは、十二年の六月二十一日で、ここ の二階四畳半の下宿生活は比較的長く、翌年九月、御坂峠へ旅立つまで續きましたが、この時期に發表した作品

は少く、「燈籠」「姥捨」「満願」の三作のほか隨筆數篇があるだけです。

かくして、宮内寒彌氏「天分について—太宰治氏夫人に—」や津島美知子夫人「後記」などの「満願」に関する記憶と、さきの井伏鱒二氏宛書簡にみられる執筆状況や、所載誌「文筆」の発行年月日などをつきあわせると、「満願」の執筆脱稿は、やはり「姥捨」脱稿後の昭和十三年八月中旬から下旬にかけてのことであったと、判断されるよう思うのです。

つぎに「姥捨」は、さきに引用した昭和十三年八月十一日付井伏鱒二氏宛手紙、および昭和十三年九月一日付井伏鱒二氏宛手紙などの一節から、昭和十三年八月中旬には、完成したものと考えていいでしよう。

ところで、長尾良氏「倦怠の人・太宰治と—鎌滝での二カ月—」(『太宰治研究』第六号、昭和三十九年十月十九日)には、「九月のある朝。」長尾良氏の部屋に太宰治が来て、「今日一日、君の部屋を貸してくれないかい」といつて、「三時すぎまで」かかるて「姥捨」を書きあげたことが記されています。さらに、「それから一週間ばかり」たったある夜、太宰治が甲府に立つたとも、記されています。この「倦怠の人・太宰治と—鎌滝での二カ月—」は、のち補筆されて、『太宰治その人と(文芸文庫)』(林書店、昭和四十年六月十日)に、収録されましたが、それによれば、太宰治が「姥捨」を書くために長尾良氏の部屋をたずねたのは、「九月の初めであった」と記されています。太宰治が、甲府へ行つたのは、九月十三日です。したがつて、「姥捨」を書いて「一週間ばかりして」甲府へ行つた、という長尾良氏の記録にしたがえば、「姥捨」の脱稿は、九月五日ごろということになります。しかし、「姥捨」所載の「新潮」十月号は、「昭和十三年九月十日印刷納本」ですから、実際の発行は昭和十三年九月十四日、五日頃であったと思われます。当時の「新潮」編集者檜崎勤氏も、「編輯・校正・執筆」(『わが小説修業』厚生閣、昭和十四年十月十八日)のなかで、つぎのように記されています。

依頼した原稿がそろそろ集り出して来る、月の二十一、三日から、校了になり、新聞廣告の割註を書き上げて

しまふ、月の始めの十日頃までは、何かしら、朝から夕方まで精神的にも肉體的にも仕事に追ひまくられてゐるやうで、氣がひどく落着かない（略）月の廿五六日から、月の七日頃までは校正を見る。目次を作る。編輯後記も書く。

さらに、拙稿「『晩年』の書誌」でみたように、樺崎勤氏の「わが昭和文壇史（承前）——新潮編集「十年の記」」（「東北文学」第四卷第三号、昭和二十四年三月一日）、「いやな世の中でしたでせう」（「文芸時代」第二卷第六号「特集・思ひ出の太宰治」昭和二十四年七月一日）、「太宰さんのこと」（「太宰治全集第一卷月報2」筑摩書房、昭和三十一年十一月二十日）などの諸文章によれば、太宰治の原稿は、「期日」に遅れたことがなかつたそうです。かくして、「姥捨」の脱稿は、やはり、井伏鱒二氏宛手紙に記しているとおり、昭和十三年八月中旬のことであつたと思われます。

また「I can speak」は、ああたみた昭和十三年十二月十六日付井伏鱒二氏宛手紙に、「若草から一月號に五枚のコント書け、と速達來て、（略）五枚のコント書いて送りました」とありますから、昭和十三年十二月十六日の時点では、すでに完成して、「若草」の発行所宝文館に送られていたと断じられます。「I can speak」によれば、

昨年、九月、甲州の御坂峠頂上の天下茶屋といふ茶店の二階を借りて、そこで少しづつ、その仕事をすすめて、どうやら百枚ちかくなつて、読みかへしてみても、そんなに悪い出来ではない。あたらしく力を得て、とにかくこれを完成させぬうちは、東京へ歸るまい、と御坂の木枯つよい日に、勝手にひとりで約束した。／ばかな約束をしたものである。九月、十月、十一月、御坂の寒氣堪へがたくなつた。（略）／甲府へ降りた。（略）甲府のまちはづれの下宿屋、日當りのいい一部屋かりて、机にむかつて坐つてみて、よかつたと思った。また、少しつ仕事をすすめた。（傍点、山内）

と記され、「1月、寒いしづかな夜」のやさしさが記されています。太宰治の伝記的事実に即していうなら、昭和十

「三年九月十三日、「甲州の御坂峠頂上の天下茶屋」に来て、「まくから腹案してゐた長い小説」「火の鳥」の執筆に專念し、同年十一月十五日「甲府へ降り」「下宿屋」寿館の「一部屋」をかりてします。しだがつて、「I can speak」の、「昨年、九月」「二月、寒いしづかな夜」などの表記によれば、昭和十四年一月の「やあ」とが記されで、「ねん」とになります。しかしこれは、やあの昭和十三年十二月十六日付井伏鱒二氏宛手紙の一節にあるようだ、「若草」からの注文が、「1月号」であったので、それにあわせて、「1月」の「やあ」とのよろに記したものと、判断されます。やあが、「I can speak」の一節から、甲府市西堅町九十三番地寿館に下宿した、昭和十三年十一月十五日以降に執筆されたものであることは、あきらかだと思われます。かくして、「I can speak」の執筆は、昭和十三年十一月十五日から、十一月十六日の間であつたと断じられます。が、「I can speak」の内容から推せば、「下宿屋」にしばらく滞在してのやの執筆と推測され、昭和十三年十二月上旬に執筆完成したものではないかと、思われます。

やあに「文體」1月号に発表の「富嶽百景」は、昭和十三年十一月十六日付井伏鱒二氏宛手紙に、

「文體」から、二十日までに二十枚書け、と言つて來ました。これも年内には、稿料も入る見込みもなし、「文體」には稿料、全くあてにせず、いし短篇とにかく送らうと思つてゐます。

と記されて、いますから、昭和十三年十二月二十日すぎに完成して、文体社に発送されたものと推定されます。

やあが、「文體」三月号に発表の「續、富嶽百景」は、昭和十四年一月二十四日付井伏鱒二氏宛手紙に、

三月號にも、あの續篇のやうなものの書き、昨日すでに送りました（略）／＼十二月曜朝に文體社に送つたのでした。

とありますから、昭和十四年一月二十三日朝の脱稿、と考えておくるのがいいでしょ。この原稿も、二月号とおなじ二十日締切であったらうと推測されますから、やあの一月号の原稿も、「二月半、間に完成して」と推測したわけです。

なお、この「續、富嶽百景」については、津島美知子夫人「御崎町から三鷹へ」（『太宰治全集附録第四號』八雲書店、昭和二十三年十一月三十日）に、つぎのような記述がみられます。

この年（註、昭和十四年）のものゝ中では、口述筆記のがかなり多い。「富嶽百景」「女の決闘」「アルト・ハイデルベルヒ」のそれぞれ一部、「黄金風景」「兄たち」それからこの「駆込み訴へ」の全部である。

「富嶽百景」の「一部」を「口述筆記」した、といわれているのですが、その「一部」とは、具体的にどの部分なのか。これについては、井伏鱒二氏の「解説（太宰の背景を語る）」（『太宰治全集上巻』新潮社、昭和二十四年十月三十一日）に引用された「美知子夫人の手記」に、つぎのようになります。

「富嶽百景」から「皮膚と心」までの四篇は、昭和十四年の一月から夏にかけて、甲府御崎町の家で書きました。けれど、「富嶽百景」の前半の二十枚は、すでに前年のをはりに書いてて、「文體」の一月號に載つて、送つてまゐりましたのを、御崎町の新居に落付いて間もなく、二人で見ました。（略）さて、御崎町で、まつ先に書きましたのは、「續富嶽百景」でございます。「口述するから、書いてくれ、大いに助かる」と申し、机を中にはさんで、始めました。それは、忘れもせぬ「ことさら月見草を選んだわけは、……」のくだりからでござります。すこし、急いで書けるくらいに申しますのを、書いてまゐりました。ふだんは、あざけたばかりのまことに、仕事に向ふと、打つて變つたおももちで、こはいやうでございました。それから、「トンネルの冷い地下水を、頬に、首すぢに——」のところまで、書き進みましたとき、「もういい、自分で書く」といつて、口述を止めました。それから又、「甲府から歸つてくると」から、口述いたしまして、書き終りました。

かくして、「口述筆記」されたのは、「續、富嶽百景」の冒頭、「ことさら月見草を選んだわけは、富士には月見草がよく似合ふと、思ひ込んだ事情があつたからである。」から、「トンネルの冷い地下水を、頬に、首筋に、滴滴と受けながら、おれの知つたことぢやない、とわざと大股に歩いてみた。」までと、「甲府から歸つて來ると、やは

り、呼吸ができないくらいひどく「肩が凝つてゐるのを覺えた。」から、「醜漿^{はなづき}に似てゐた。」の終りまでと、いえるようです。途中の、「自分で書く」といつて、口述を止めた部分は、「そのころ、私の結婚の話も、一頓挫のかたちであつた。」から、「をかしな娘さんだと思った。」までの、石原家訪問の際のでき」とを素材とした部分であったようです。

さて、太宰治は、一月八日午後、杉並区清水町二十四番地の井伏家で、美知子夫人との結婚式を挙行し、その夜おそらく、夫人とともに新宿発甲府にかかり、甲府市御崎町五十六番地の新居におちついています。したがつて「續、富嶽百景」は、昭和十四年一月九日以後に、「口述筆記」にとりかかったものと推定されます。しかし、太宰治「當選の日〔一〕まづい作家のこと」（『國民新聞』第一七〇四六号、昭和十四年五月九日）によれば、「この家で、一ぱんはじめて書いた小説は、黄金風景といふ十枚^{せまい}たらずの短篇^{たんぺん}であつた。」とあり、さらに、『二十世紀旗手 太宰治全集第三卷（近代文庫69）』所載の津島美知子夫人「後記」には、「昭和十四年一月、甲府市御崎町^{さき}五十六番地に小さな家を借りて移りました。この家で最初に書いたのは『黄金風景』で」とあり、また、この「後記」を再録した、『太宰治（日本文学研究資料叢書）』（有精堂、昭和四十五年三月二十日）所載の「創芸社版『太宰治全集』後記」にも、この一節はそのまま記載されています。したがつて、一月九日以後、まず「黄金風景」を完成し、その後、「續、富嶽百景」の「口述筆記」に着手したとの推定されます。かくして、「續、富嶽百景」の執筆期間は、一月中旬から二十三日朝までの間と推定されるでしょう。

さらに、「黄金風景」は、まず、新田精治氏「甲府のいろ」（『決定版太宰治全集附錄第一號』八雲書店、昭和一十三年九月三十日）に、

その年の正月、（略）この作品（註、「黄金風景」）は奥さんが、口述筆記されたものだが、先生は少しの淀みもなく、一氣に、それはまるでおかひこが、糸を吐く様な具合に口述され、途中でも、終つてからも、決して訂

正されなかつたといふ。これは、その時お宅にお伺ひしてゐた人から聞いた話である。

と記されて いますから、昭和十四年一月九日以後に、美知子夫人が口述筆記されたもの、と思われます。津島美知子夫人「御崎町から三鷹へ」にも、さきに引用したように、「黄金風景」「全部」を「口述筆記」したと記され、また『二十世紀旗手 太宰治全集第三卷（近代文庫69）』所載の夫人の「後記」にも、「『黄金風景』と『富嶽百景』後半の一部は、口述筆記によりました。」と記され、さらに、これを補訂再録した『太宰治（日本文学研究資料叢書）』所載の「創芸社版『太宰治全集』後記」にも、「『黄金風景』全文と『富嶽百景』後半の一部は、口述筆記によりました。」と記されています。かくして、「黄金風景」は、「全文」美知子夫人が「口述筆記」されたもの、といえましょう。

では、昭和十四年一月九日以後の、いづる「口述筆記」されたものか。これに関しては、すでにみたように、太宰治「當選の日」「二」までの作家のこと」に、「この家で、一ばんはじめに書いた小説は、黄金風景といふ十枚たらずの短篇たんぺんであった。」とあり、また、『二十世紀旗手 太宰治全集第三卷（近代文庫69）』所載の津島美知子夫人「後記」にも、「昭和十四年一月、甲府市御崎町五十六番地に小さな家を借りて移りました。この家で最初に書いたのは、『黄金風景』で」（傍点山内）と記されています。かくして「黄金風景」は、昭和十四年一月中旬、「口述筆記」脱稿したものと、考えておくのが妥当でしょう。「黄金風景」は、冒頭で紹介したように、「國民新聞」の三月二日と三日とに、掲載されました。が、この作品は、「國民新聞」主催の「短篇小説コンクール」参加作品であり、参加作品の連載は、一月二十一日からはじまっています。したがつて、締切期日は、一月中旬であつたと推測され、「黄金風景」も一月中旬に脱稿したものと思われます。

つぎに、「女生徒」が、執筆され脱稿したのは、いつのことか。津島美知子夫人「御崎町から三鷹へ」には、つぎのよう記されています。

昭和十四年の一月末頃だつたと思ふ。甲府の御崎町の家から上京した太宰が、一冊のノートを持歸つた。それ

は伊東屋の大判ノートに認めた日記で、この主は、A・S子さんといふ未知の讀者で、多分、太宰が、甲州に來てゐる間に、前年夏まで居た、荻窪の下宿に宛てて送つてきてあつたものかと思はれる。これに據つて、八十枚の「女生徒」が出來た。S子さんのノートは、四月三十日から、八月八日までの日記で、所々、太宰が○印をつけたり、表紙裏に、細字でぎりしり、メモを書き入れたりしてゐる。

この一節によれば、「女生徒」は、昭和十四年二月以降の執筆になるもの、と判断されます。さらに、「女生徒」所載、「文學界」四月号の表紙および奥付等によれば、「昭和十四年三月十日印刷」と記されていて、この「文學界」四月特別號」の広告が、「朝日新聞」昭和十四年三月十四日号（第二万六百二十号）に所載されています。したがつて、「女生徒」所載「文學界」四月号は、昭和十四年三月十四日頃、発売されたものと判断されます。とすれば、「女生徒」は、昭和十四年二月中には脱稿して、文芸春秋社に発送されたものと推定されます。かくして、昭和十四年二月中の執筆脱稿と、断定しておいていいでしよう。

なお、津島美知子夫人「御崎町から三鷹へ」には、つぎのようにも記されています。

「俗天使」のおしまひの手紙の主は、「女生徒」のS子さんである。これは餘談であるが「女生徒」やこの手紙をよんでも、「あしながわざさん」を連想するよと批評した、或る方がたうとうS子さんをお嫁にほしいと言ひ出され、しぶる太宰をせきたてて、たうとう練馬のA家を訪れることになった。學者であつた父上は無くなり、母堂や姉さんと暮してゐられたやうである。さて、S子さんは、身長五尺五、六寸はたつぱりといふ大へんノッポンお嬢さんで、さすがの太宰もたじろいだと歸つてから話した。のちに、また大へん小柄の母堂が、わざわざ、三鷹へお訪ね下さつて、「『女生徒』に上手に書いて下さつて、日本中に廣くよまれ、蔭ながら、名譽に、うれしく存じてゐます。」という、御言葉であつた。それきり、御無沙汰してしまつて、S子さんの消息はわからない。もう一児のお母様くらゐにおなりかと思ふ。この紙上をかりて、御健在を祈らせていただきたい氣持である。

」これに関連して、長尾良氏『太宰治その人と（文芸文庫）』（林書店、昭和四十年六月十日）の「『阿呆やな 太宰』の「三鷹での再会」の章にも、昭和十四年九月中旬太宰治を訪ねたときに、つぎのような話をしたと記されています。

太宰が「文学界」に書いた「女生徒」が面白かったと話すと、あれは実在の女性の日記を借りて書いたもので、その女性と塩月を見合いさせるつもりだが、相手が余り背が高いから、塩月が尻こみするのじゃないかと話した。また、おなじ「『阿呆やな 太宰』」の「含羞を喪失した太宰」の章には、昭和二十二年一月太宰治を訪ねたときに、太宰治が塩月趙について、つぎのようない話をしたと記されています。

僕が『女生徒』に日記借りたお嬢さんと見合いして、背が高すぎるからって断つて、養子に行っていたらう。養子先きでも、彼、威張っていたんだよ。

つぎの「懶惰の歌留多」は、かなりはやい時期に、構想されて執筆されたものと、推定されます。まず、「歌留多の形式の作品」の構想は、『晩年』（砂子屋書房、昭和十一年六月二十五日）出版の以前、「もの思ふ葦」（「文藝雑誌」創刊号、昭和十一年一月一日）の「『晩年』に就いて」に、すでに記されています。

私はこのこの本一冊を創るためにのみ生れた。けふよりのちの私は全くの死骸である。私は餘生を送つて行く。さうして、私がこのち永く生きながらへ、再度、短編集を出さなければならぬことがあるとしても、私はそれに、「歌留多」と名づけてやらうと思つて居る。歌留多、もとより遊戯である。しかも、金錢を賭ける遊戯である。

そして、『晩年』出版ののちの昭和十一年七月八日付佐藤春夫氏宛葉書には、つぎのように記されています。

デカダン イロハ ノ 小説、題ヲ イマ考ヘテキマス。イ、ロ、ハ、ニ、順々 短キ ウタ ヲシタタメ、ソレニツカズ、ハナレズ ノ物語 シタタメマス。四十枚、前人未踏ノ 作品デキル 答、生涯アザムカザル誠

實モテスヌバ、ワタル世間モ 鬼千四ニハアラズ、サリトテ 苦惱ノ密

さらに、昭和十一年九月八日付小館善四郎氏宛葉書には、つぎのように記されています。

「取急ぎ要用のみ。十月ごろ三部曲「虚構の彷徨」、それから短篇集「浪漫歌留多」と、二冊出版することほぼ定つた。裝てい、右の二冊のうち一冊、君にたのまうと思つてゐるが、きみ謂はば嫁入前の大妻の名、裝いて、や、插畫などの仕事、どんなものか、良き貞一兄上へ御相談、すべて貞一兄上の指圖にしたがひませう。」

この短編集『浪漫歌留多』の出版企画は、すでに拙稿『二十世紀旗手』の書誌でみたように、たんなる砂上の樓閣ではなく、かなり具体的なものであったと思われます。『晩年』に就いての、「再度、短編集を出さなければならぬことがあるとしても、私はそれに、『歌留多』と名づけてやうと思つてゐる。」という言に即して、『浪漫歌留多』なる短編集の出版を企画していたようです。『鐵面皮』（『文學界』第十卷第四号「創作特輯號」昭和十八年四月一日）で、武藏野病院入院当時の「その一箇月間の日記」であるといつてゐる「HUMAN LOST」（『新潮』第三十四年第四号、昭和十二年四月一日）の、昭和十一年十一月「十一日」の項にも、昭和十二年七月より十三年十月末までの「靜養」の間の「仕事」として、

「讀書と、原稿一日せいぜい一枚、限度。／＼、「朝の歌留多。」／（昭和いろは歌留多。「日本イソツブ集」の様な小説。）／＼、「猶太の王。」／（キリスト傳。）／右の二作、プランまとまつてゐますから、ゆづくり書いてゆくつもりです。他の雑文は、たいてい断つつもりです。」

という、「試案下書。」が記されています。かくして、「懶惰の歌留多」の構想は、『晩年』出版の以前からあつたといえ、昭和十一年十一月十二日の時点では、「プランまとまつてゐる」の状態であったといえましょう。ではいつ頃、この稿は成つたのか、これに関し、津島美知子夫人は、「御崎町から三鷹へ」で、

「懶惰の歌留多」と「花燭」と、十五年六月に發表した「古典風」は、甲府に來るまゝ、舊稿があつたから、

昭和十三年以前に書いたものらしい。題も「悖徳の歌留多」「貴族風」となつてゐたのを改め、手を入れて發表したと記憶する。

といわれ、また、『二十世紀旗手 太宰治全集第三卷（近代文庫69）』の「後記」でも、このやうな歌留多の形式の作品は以前から構想があつたらしく、「浪漫歌留多」「朝の歌留多」「昭和いろは歌留多」「悖徳の歌留多」などいふ題名を、考へてゐたやうです。この作品の一部には、未發表の旧稿（執筆時期不明）を取り出して用ひてをります。

といわれています。さらに、これに関連して、井伏鱒二氏は「懶惰の歌留多」について」（（太宰治全集第四卷月報4）筑摩書房、昭和三十一年一月二十日）に、いきのよう記されています。

太宰君は「ロマネスク」を書いた後に、「倉庫」の中味を庭に持ち出して焼きすてたとする。しかしマツチをする前に、幾らか未練があつて三編か四編かの習作を取りあげたのではないだらうか。それを後日、また新しい「倉庫」に入れた小品と共に纏めたものが「懶惰の歌留多」ではないだらうか。太宰君が荻窪の鎌籠といふ下宿屋にゐた當時、最近どんな小説を書いてゐるのかと私が聞くと、いろは歌留多を書いてると云つたことがある。それも妙に云ひにくさうに、いろは順に小見出しをつけて小品を書いてみると云つてゐた。いま「懶惰の歌留多」と「ロマネスク」とを読みくらべてみて、「と、とてもこの世は、みな地獄」「ぬ、沼の狐火」などは、古い「倉庫」に入れてゐたのではないかと思ふ。「に、憎まれて憎まれて強くなる」は、「いろは歌留多」を書かうと思ひついてから書いた小品だらう。「ち、畜生のかなしさ」は、甲府に新居を持つてから書いたものだらう。甲府城址へ太宰君と一緒にのぼつたとき、「城といふものは、廢墟になつてから美しいやうに設計したものだ」と太宰君が、思ひつきのやうに云つたのを聞いた。書いてしまつた後で思ひつきのやうに云ふわけはない。いつにしても「懶惰の歌留多」は、鎌籠にゐたころ部分的に書いたものと、後日、甲府に新世帯を持つた直後に書

いたものとの組合せだらう。私のこの推定には尙ほ検討の餘地がある。しかし大まかに云つてそんな見當ではないかと思つてゐる。／これで見ても、太宰君は自分の書いたものを至つて大事にしてゐたことがわかる。人が認めてくれなくても、「いい腕、けさも、つくづくわが手を見つめました。」と手紙に書いてよこした作家である。書いた以上は粗末にしない。氣魄の問題である。私は前號の月報にこれを書きあらした。／「懶惰の歌留多」は太宰君の代表作とは云はれないが、形式に對して敏感である特長が各章ごとに現はれてゐる。「に、憎まれて憎まれて強くなる」といふ章にも、「もちろん私は（中略）既成の小説の作法も、ちゃんと抜からずマスターしてゐる筈である。現に、この小説の中にも、隨所にざるく採用して在る。」と書いてゐる。尙、この章に「やはり、三十一歳は、三十一歳のことしかないのである。」と云つてゐるが、この邊は鎌瀧時代に書いたものを二年後に甲府で書きなほしたのだらう。この章の書出しのやうな忠言は、甲府時代の太宰君には誰だつて云つたものはない筈である。鎌瀧時代とても表面では同じことである。しかも自己否定の心意氣を第三者の言葉で定着させて筆に彈みをつけてゐる。太宰君の云ふ「隨所にざるく採用して在る。」といふよりも、書くコンディイションへ追ひこむための一つの仕方であると思ふ。

井伏鱒二氏は、要するに、「いづれにしても『懶惰の歌留多』は、鎌瀧にゐたころ部分的に書いたものと、後日、甲府に新世帶を持つた直後に書いたものとの組合せだらう。」といわれているのですが、これはおそらく、妥当な推定／であるといえるものでしよう。その考証は、いまは煩瑣をきわめますので省略しますが、「懶惰の歌留多」のテキスト・クリティックから、この結論は容易にみちびきだせるもの、と思われます。

ところで、「懶惰の歌留多」の成立時期に関連する資料として、昭和十三年十二月十六日付井伏鱒二氏宛手紙の、つぎのような一節があります。

私にお金があればいいのですけれど、實は、「文藝」に、まへに送つてある原稿、のるかも知れないやうな、

す、こうし見込のあるらしいハガキを編集者の桔梗五郎氏よりもつてあるので、あるひは正月號あたりに載せて
あらへるのではなからうか、と、あてにしてゐたのですが、これも、だめのやう、
この「文藝」に、まへに送つてある原稿」が、そのまま「文藝」昭和十四年四月号に所載されたとすれば、これ
が「懶惰の歌留多」であったと思われます。「文藝」の昭和十三年度には、太宰治の「原稿」は所載されておらず、
昭和十四年度には、この「懶惰の歌留多」一篇だけが所載されているからです。かくして「懶惰の歌留多」は、昭和
十三年十二月十六日より「まへに送つて」あつたと、考えることが可能です。しかし、そうとすれば、「甲府に新世
帶を持つ」以前の脱稿ということになりますが、「懶惰の歌留多」本文には、「甲府に新世帶を持つた直後に書いた
もの」と△推定△される一節が、含まれています。たとえば、

立つたまま、ちよつと思案し、それから、のそそ隣りの部屋へはひつていつて、／「おい、何か用がないか
ね？」／隣室では、家の者が、縫ひものをしてゐる。／「はい、ござります。」顔もあげずに、さう答へて、「こ
の鎌を焼いて置いて下さい。」／「あ、さうか。」／鎌を受けとり、大きな男が、また机のまへに坐つて、かたはら
の火鉢の灰の中に、ぐいとその鎌をさし込むのである。／さし込んで、何か大役をしました者の如く、落ちつ
きはらつて、煙草を吸つてゐる。これでは、何も、かの、風呂敷持つて、ねぎ買ひに行く姿と、異なるところがな
い。もつと悪い。／つくづく呆れ、憎み、自分自身を殺したくさへなつて、ええッ！ と、やけくそになつて書
き出した、文字が、なんと、／懶惰の歌留多。／ぱつり、ぱつり、考へ考へしながら書いてゆく所存と見える。
といふ、「懶惰の歌留多」まさがきの一節などは、「新世帶を持つた直後に書いたもの」の雰囲気を、ただよわせて
います。また、井伏鱒二氏も指摘している、「に、憎まれて憎まれて強くなる。」の章には、「やはり、三十一歳は、
三十一歳だけのことしかないのである。」「けれども、三十一歳は、三十一歳なりに、いろいろ冒險してみるのが、ほ
んたうだと思つてゐる。」「この作品の形式も、情感も、結局、三十一歳のそれを一步も出てゐないに違ひない。けれ

ども、私は、それに自信を持たなければいけない。三十一歳は、三十一歳みたいに書くより他に仕方が無い。」などの表記が、散見します。太宰治数え年「三十一歳」の年とは、昭和十四年です。

さらに、「る、流轉輪廻。」の章には、つぎのような一節がみられます。

ここには、或る帝大教授の身の上を書かうと思つたのであるが、それが、なかなかむづかしい。その教授は、つい二、三日まくに、起訴された。左翼思想、といふことになつてゐる。けれども、この教授は、五六年前まへ、私たち學生のころ、自ら學生の左傾思想の善導者を以て任じてゐた筈である。さうして、そのころの教授の、善導の言論も、やはり起訴の理由の一つとして擧げられてゐる。そのへんが、なかなかむづかしいのである。／もう四、五日餘裕があれば、私も、いろいろと思案し、工夫をこらして、これを、なんとか一つの物語にまとめあげて、お目にかけるのだが、けふは、すでに三月二日である。この雑誌は、三月十日前後に發賣されるらしいのだから、けふあたりは、それこそぎりぎりの〆切日なのであらう。私は、けふは、どんなことがあつても、この原稿を印刷所へ、とどけなければいけない。さう約束したのである。こんな、苦しい思ひをするのも、つまりは日常の怠惰の故である。

この一節は、「懶惰の歌留多」の脱稿日を△推定△する際に、ほとんど決定的な極め手となる、内容をはらんでいます。ここに書こうとされた、「或る帝大教授」とは、東京帝国大学経済学部教授河合栄治郎氏と思われます。河合栄治郎氏は、昭和十三年十月五日、『社會政策原理（現代經濟學全集第八卷）』（日本評論社、昭和六年八月十日）『ファシズム批判』（日本評論社、昭和九年十二月二十九日）『時局と自由主義』（日本評論社、昭和十二年四月二十八日）『第二學生生活』（日本評論社、昭和十二年五月二十七日）など四つの著書が、「安寧秩序を紊亂するもの」として、出版法第二十七条違反に問われて発売禁止処分を受け、さらに昭和十四年一月三十一日、文官分限令によつて、教授休職の命を受けています。「自ら學生の左傾思想の善導者を以て任じてゐた」とは、かつての、自由主義者

としての立場からの、マルクシズム批判を指していると思われます。「その教授は、つい一、三日まへに、起訴された。」と、「懶惰の歌留多」には記されているのです。この起訴に関する報道記事が、昭和十四年二月二十四日付の各新聞に、一齊に所載されていますが、たとえば「朝日新聞」昭和十四年二月二十四日号（第一二万六百二号）には、「河合氏を起訴／検察當局の態度決る」という見出しの下に、いきのよう記されています。

東大肅學の導火線となつた休職經濟學部教授河合榮治郎氏の著書「社會政策原理」「ファシズム批判」「時局と自由主義」および「第二學生生活」の四書發禁に絡む出版法違反事件は二十三日午後四時木村檢事總長の手によつて斷乎起訴することに方針を一決、その旨を中野東京地檢事正に指揮したので同檢事正是直に出版法第二十七條「安寧秩序を紊るもの」として監野法相に宛て稟議を申請することとなつた／河合氏は東大教授として高等一等である身分の關係上司法處分の正式決定までにはなほ數日を要するものと見られてゐる、なほ日本評論社鈴木利貞氏は發禁四著書の發行名義人の關係上同様に出版法違反で起訴することとなつた

ところで、「る、流轉輪廻。」の章には、「けふは、すでに三月二日である。」と記され、「その教授は、つい一、三日まへに、起訴された。」と、記されています。が、昭和十四年の二月は二十八日で、「三月二日」からいえば、起訴決定の「二十三日」が七日前、新聞発表の「二十四日」が六日前、となります。「一、三日まへに」とは、いえないかと思います。しかし、この「つい一、三日まへに」という表現は、△△△最近△△△の意の表現と、それないこともないでしよう。記憶が朦朧としているために、こうした表現をとつたと、考えることも可能でしょう。かくして、「けふは、すでに三月二日である。」という執筆日に関する記述は、事実であると断じて、いいかと思われます。「懶惰の歌留多」所載の「文藝」四月号は、「昭和十四年三月十日印刷納本」なっています。したがつて、「懶惰の歌留多」は、「それこそぎりぎりの締切日」、昭和十四年三月一日に、脱稿したといえましょう。

ではさきの、昭和十三年十二月十六日付井伏鱒二氏宛手紙にいう、「『文藝』に、まへに送つてある原稿」とは、

なにか。この「原稿」が、「懶惰の歌留多」であったかどうかを、あきらかにするための確証はないようです。したがつて、これは推測ということになりますが、この「原稿」は、「懶惰の歌留多」であったようだと思うのです。津島美知子夫人「御崎町から三鷹へ」の、

甲府に来るまへ、舊稿があつたから、昭和十三年以前に書いたものらしい。題も「悖徳の歌留多」となつてゐたのを改め、手を入れて發表したと記憶する。

という記述から、「悖徳の歌留多」の題で、『文藝』に、まへに送つてあつたのではないか、その「悖徳の歌留多」が「文藝」四月号に所載と決定し、題を「改め」、本文にも「手を入れ」たのではないか、そのとき、「女生徒」の執筆と重なつて、「手を入れ」るのが遅延したのではないかと、そんな推測をするのです。この推測が、もしかたつて、いる、とすれば、「舊稿」の「悖徳の歌留多」は、いつごろ脱稿したものか。これについては、さきにも引用した、昭和十三年九月二日付井伏鱒二氏宛手紙の、つぎの一節が参考になるように思います。

新潮に三十八枚送り、それから、先月末に四十枚、文藝春秋に送らうと書き上げましたが、どうも多少、輕薄に過ぎあまりひどいところもあり、いままたはじめから書き直して居ります。十日頃までには、淨書してしまはうと思つて居ります。

この手紙で、「文藝春秋に送らうと」考へて書いたといつてはいる「小説」が、「悖徳の歌留多」で、これが、「文藝」に送られたのではないかと思うのです。「文藝春秋」には、昭和十三年、十四年、十五年と、一篇の作品も掲載されていないのです。では、この「文藝春秋に送らうと」考へて書いたといつてはいる「小説」は、いつごろ、執筆し脱稿したものか。昭和十三年八月十一日付井伏鱒二氏宛手紙に、つぎのような一節があります。

もう二、三日でいま書いてある小説書きあがる筈で、これを新潮に送り、それからすぐ、文藝春秋に送るのを書かうと存じて居ります。

この一節から、昭和十三年八月中旬以降に、執筆に着手したものと考えられます。そして、昭和十三年九月十三日には、御坂峠に行っているわけですから、九月十二日までに、脱稿したのではないかと思われます。

ともあれ「懶惰の歌留多」は、昭和十四年三月二日の脱稿と、考えておいていいように思われます。

以上、考証してきた、短篇集『女生徒』所載諸作品の成立年月日を、成立順に整理してみると、つぎのようになります。

「姥捨」 昭和十三年八月中旬

「滿願」 昭和十三年八月中旬から下旬

「I can speak」 昭和十三年十二月上旬

「富嶽百景」 昭和十三年十二月二十日すぎ

「黄金風景」 昭和十四年一月中旬

「續、富嶽百景」 昭和十四年一月二十二日

「女生徒」 昭和十四年二月中

「懶惰の歌留多」 昭和十四年三月二日

かくして、短篇集『女生徒』所載の全作品が脱稿したのは、昭和十四年三月二日であったと、断じていいかと思われます。

なお、短篇「女生徒」の成立は、昭和十四年二月中ですから、のち書名とされた、短篇題名「女生徒」の成立も、昭和十四年二月中のことと考えられます。この短篇題名「女生徒」の成立については、津島美知子夫人「御崎町から三鷹へ」に、つぎのように記されています。

「女生徒」の題名は、當時、机邊に在つた、フランセの岩波文庫本の「女生徒」からとつた。「女生徒」「マルゴ・ミミバンソン」「オネーギン」などの岩波文庫本は太宰が愛讀し人にもすすめて、そのころ、始終、買つて

は人に上げ、又買ふといったことを、くり返してゐた。太宰の「女生徒」の名付け親の、文庫本「女生徒」の行方は、私は忘れてしまつてゐたが、當時、北支に出征中の田中英光さんに、御崎町から送つた慰問袋に、入つてゐたといふことを、十年後の、先日、田中さんから伺つた。

では、この短篇題名「女生徒」を、短篇集の書名とすることに決定したのはいつか、それは不明のようです。しかし、書名を「女生徒」とした理由は、収載作品中「女生徒」が、もっとも好評を博したものであったということではないかと思います。『女生徒』刊行以前に諸雑誌に発表された短篇「女生徒」評には、つぎのようなものがあります。

S・Y・Z 「文學界」(「三田文學」第十四卷第五号、昭和十四年五月一日)

神田鶴平 「創作時評」(「新潮」第三十六年第五号、昭和十四年五月一日)

川端康成 「小説と批評—文藝時評—」(「文藝春秋」第十七卷第九号、昭和十四年五月一日)

舟橋聖一 「小説家の『カン』の問題—文藝時評—」(「文學界」第六卷第五号、昭和十四年五月一日)

無署名 「文學界」(「三田文學」第十四卷第六号、昭和十四年六月一日)

淺見淵 「太宰治について—現代作家論 I—I」(「作品俱樂部」第一卷第三号、昭和十四年七月一日)

これらの諸論評を読むと、當時「女生徒」が、いかに好評を博したかが、理解されます。なかでも、川端康成「小説と批評—文藝時評—」は、四頁にもわたる詳細な論で、その評文の一端を、ただちに『愛と美について』の帯に掲示しています。これら諸事象から、太宰治が「女生徒」の好評を意識していたことは、まちがいないと思われます。この「女生徒」の好評が、書名を「女生徒」とした、最大の理由であつたらうと、思うのです。

付記 この稿は、一連の「太宰治書誌」の一端として執筆した未発表の旧稿『女生徒』の書誌の一部です。「『女生徒』の書誌」は、六章からなつていますが、ここでは、紙数の関係で、Iの一部と、IIの全部とを抜萃し、掲載させていただきました。